

教001	項目名	事務局運営費	
予算書項目	事務局運営費等	ページ	27
年度	H27		
所属名	教育委員会事務局 教育総務課		
会計名	一般会計		
款	教育費		
項	教育総務費		
目	事務局費		
(単位:千円)			
補正前額	1,536		
要求額	367		
総務部長段階査定額	367	その他財源の内訳	
市長段階査定額	367	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	367	
	計	367	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】総務係 0857-20-3352 【9次総の施策体系】1102 【事業の経過及び背景】 鳥取市立中学校総合誌への記事掲載について不法行為があるとして、市民からの要望書を教育委員会が受け、その回答を行ったが、その回答文書の作成と決裁の過程で虚偽の記載があり精神的苦痛を受けたなどとして、平成25年度に鳥取市を被告とする損害賠償請求の訴えが起こされた。 鳥取地方裁判所による第1審判決（平成26年10月17日）では、市の不法行為は無いものと判断し、原告の請求は棄却することとなった。 その後、原告が広島高裁松江支部に控訴したことを受け、平成26年12月19日に弁護士と訴訟に係る委託契約を締結し、第2審に係る手続きを行ってきたもの。 【事業の内容】 この度の広島高裁松江支部による第2審判決（平成27年4月13日）では、1審と同様に、市の不法行為は無いものとして、原告の請求は棄却された。これを受け、本訴訟に係る事務処理が終了したとして、弁護士に対する報酬金等（委託料）を支払うもの。 委託料 367千円 (①完了報酬金及び②旅費、切手代等の費用弁償) 【今後の動向】 現在、相手方が最高裁へ上告状を申請しており、今後は、「上告理由書」（50日以内6月末まで）が届き次第、弁護士と相談し、事務手続きを進めるもの。（7月～9月）			

教002	項目名	放課後児童対策事業費	
予算書項目	放課後児童対策事業費	ページ	19
年度	H27		
所属名	教育委員会事務局 学校教育課		
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	児童福祉費		
目	児童福祉総務費		
(単位:千円)			
補正前額	364,220		
要求額	3,424		
総務部長段階査定額	3,424	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,424	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	2,278	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,146	
	計	3,424	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】学務係 0857-20-3356 【9次総の施策体系】1101 【事業の経過及び背景】 合併前の鳥取地域の児童クラブは保護者会への委託方式、合併地域の児童クラブは直営方式でそれぞれ運営していたが、平成18年度から全てのクラブを委託方式に移行し現在に至る。近年、児童クラブのニーズが高まり入級児童数が増加している。 【事業の目的及び効果】 児童クラブの運営にかかる必要な経費を確保し、円滑な児童クラブの運営に資するとともに、児童の健全育成を図る。 【事業の内容】 入級児童数の増加に対応し、2クラブの分割・新設、1クラブの拡充を行うため、エアコンの設置費を増額する。 (新設) 湖山西小 めだか児童クラブ(つくし組) ※めだか児童クラブを分割し、新たに学校内家庭科室で開設 宮ノ下小 うべのっこ第二児童クラブ ※うべのっこ児童クラブを分割し、新たに学校内視聴覚室で開設 (拡充) 稲葉山小 元気っ子児童クラブ ※学校内の現クラブ室に加え、新たに活動スペースとして図工室を活用			

教003	項目名	学級づくり・人間関係づくり推進事業費	
予算書項目	教育改革推進事業費	ページ	27
年度	H27		
所属名	教育委員会事務局 学校教育課		
会計名	一般会計		
款	教育費		
項	教育総務費		
目	教育振興費		
(単位:千円)			
補正前額	0		
要求額	1,200		
総務部長段階査定額	1,200	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,200	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	1,200	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	0	
	計	1,200	
行財政改革課処理欄			

**事業の概要**

【問合せ先】指導係 0857-20-3357

【9次総の施策体系】1102

【事業の経過及び背景】  
生活体験不足や人間関係の希薄化が進み、子ども達の規範意識や集団で問題を解決する力が低下している状況は本市も例外ではない。学校生活や学習の基盤になる、人間関係・学級集団づくりに課題があり、のびのび学び合える環境になっていないことが考えられる。

【事業の目的及び効果】  
本事業を活用し、児童生徒の自治的な能力を高めながら、共によりよく生きようとする集団づくり・人間関係づくりに取り組むことで、いじめの解消や不登校の未然防止につなげていく。

【事業の内容】  
・指定中学校区：3中学校区（高草中学校・桜ヶ丘中学校・千代南中学校）  
・予算：1中学校区に上限400千円を交付（10分の10）  
・指定期間：1年  
・県教委と連携を図りながら、教員向けの「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」を作成し、啓発に活用する。（県教委で作成）

教004	項目名	新たな学校モデル構築事業費	
予算書項目	教育改革推進事業費	ページ	27
年度	H27		
所属名	教育委員会事務局 学校教育課		
会計名	一般会計		
款	教育費		
項	教育総務費		
目	教育振興費		
(単位:千円)			
補正前額	0		
要求額	368		
総務部長段階査定額	368	その他財源の内訳	
市長段階査定額	368	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	368	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	0	
	計	368	
行財政改革課処理欄			

**事業の概要**

【問合せ先】校区審議室 0857-20-3089

【9次総の施策体系】1102

【事業の経過及び背景】  
福部地域では、幼小中10年間の一貫校づくりを目指すこととし協議会を立ち上げ、検討を進めている。新たに、国の補助事業を活用し、これまでにない学校モデルとして地域住民や幼稚園を所管する児童家庭課と連携し、先進地視察、研修会等を実施しながら、この取り組みを一層推進していくこととする。

【事業の目的及び効果】  
10年間を通じた幼小中一貫教育や地域に支えられた教育により、めざす子ども像が実現され、地域や保護者から信頼のある学校づくりが行われる。また、地域の特色を生かした教育活動により、地域の活性化につながる。

【事業の内容】  
○幼小中一貫校推進委員会を設立  
教育課程部会、教育環境部会、啓発部会 月1回開催  
推進委員会 2か月に1回  
○先進地視察・研修会  
○福祉保健部局（幼稚園所管の児童家庭課）との連携等  
○研究の成果を本市及び当該学校のホームページに記載、「一貫教育ビジョン」を市内全小中学校及び幼稚園・保育園へ配布

教005	項目名	備品整備(学校給食センター)	
予算書項目	給食センター整備費	ページ	27
年度	H27		
所属名	教育委員会事務局 学校保健給食課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】学校給食係 0857-20-3372		
款 教育費	【9次総の施策体系】1102		
項 保健体育費	【事業の経過及び背景】		
目 学校給食費	現在、学校給食センターにて使用中の主要な調理機器の多くは、センター建築時に導入された機器を引き続き使用している。そのため、給食の提供に支障をきたすことのないよう計画的な更新や緊急修繕等の対応を行っている。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額	36,679	平成17年度に第二学校給食センターで使用するため購入したガス連続フライヤーは、耐用年数の8年を経過し、たびたび故障が発生するため、その都度、応急修繕にて対応している。	
要求額	12,528	修繕の際にも、既に正規の部品は製造していないため、修理を代替部品にて対応している状況であり、機器自体の老朽化も進んでいることから、調理中の緊急のトラブル等により給食の提供に支障をきたす恐れがあるため、機器の更新を行うもの。	
総務部長段階査定額	9,958	その他財源の内訳	【事業の内容】
市長段階査定額	9,958	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
			第二学校給食センターガス連続フライヤー1台更新 9,958千円
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	9,400		
その他	0		
一般財源	558		
計	9,958		
行財政改革課処理欄			

教006	項目名	歴史博物館管理費	
予算書項目	歴史博物館管理費	ページ	27
年度	H27		
所属名	教育委員会事務局 文化財課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-20-3367		
款 教育費	【9次総の施策体系】1202		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】		
目 文化財保護費	平成11年5月に竣工した鳥取市歴史博物館の空調機2基のうち1基が、平成27年2月に電動三方弁から冷媒ガス漏れが生じて完全停止したことで、もう1基にも負荷がかかり度々一時停止している。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額	151,302	適正な温湿度管理ができていない博物館では、重要文化財の展示が国から許可されないなど、博物館にとって資料等保存管理のための温湿度管理は重要であり、空調機を修理することで博物館機能を維持する。	
要求額	2,074	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	2,074	その他財源の内訳	電動三方弁の取替修繕費として、指定管理者（公益財団法人鳥取市文化財団）に対する空調機修繕負担金
市長段階査定額	2,074	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	2,074		
計	2,074		
行財政改革課処理欄			